

平成29年度 高井田苑事業計画（案）

障害者支援施設 高井田苑

利用者の概況（平成29年4月1日現在）

	25歳～30歳未満	30歳台	40歳台	50歳台	65歳未満	計
男性	1	7	18	2		28
女性	1	3	4	2	2	12
計	2	10	22	4	2	40

○男性 最年少年齢～26歳 最年長年齢～59歳

○女性 最年少年齢～26歳 最年長年齢～63歳

課題と方針

利用者一人ひとりの障がい特性に配慮し、利用者が生きる力や強みを十分に発揮できるように、「エンパワメント」の視点を持って支援を行う。

また、様々な場面で自己選択・自己決定ができるよう、利用者一人ひとりの特性を理解し、伝わる情報提供のありようの工夫や経験の機会の設定など合理的配慮に努める。

1 日中活動の場の環境整備

- (1) 作業工賃アップを目標とし、利用者自らが得た工賃を使って、自らの意思で買い物や一泊旅行などを実現する経験を重ねる。これらの経験を通じて自己肯定感や、働く喜びに繋がるように支援する。
- (2) グループホーム建設に伴い、現在の農耕地が使用できなくなるので、農耕作業班の班編成及び活動計画の見直しを行う。
- (3) リサイクル班の作業場所において雨漏り等があり、作業環境の整備が喫緊の課題である。本年度中の改修を行う。
- (4) 高井田苑の外に「第2すてっぷ」（日中活動の場）の設置を検討し、平成30年度実現のための計画策定を行う。

2 ユニットケアの充実

平成28年度に2階フロア（男性）を一部改修し、自立ユニットを設けた。これに伴い男性フロアは3ユニット化となった。

それぞれのユニットの利用者の特性等に配慮した支援体制を整える。具体的には日課や個別支援計画の見直しを行い、小規模な単位での豊かな暮らしの場を実現する。

3 豊かな社会経験・情報提供の機会の設定～生活の質の向上を目指して～

障害者支援施設高井田苑における利用者の利用期間は次のとおりである。

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

	5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15～17 年未満	17 年～	計
男性	2	2	2	2	20	28
女性	2		2		8	12

現利用者 40 人の 85% が 10 年以上の利用である。

障がいの有無にかかわらず、可能な限りごく普通の社会経験の機会を意図的に設定することをしなければならないと考える。

平成 28 年度、一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会の助成を受けて、外部の専門領域の事業所等の協力を得て、アロマ教室、服育、おしゃれ教室(資生堂の協力)等の試行事業を試みた。新たな経験に心ときめかせている利用者の姿を目の当たりにし、日々の生活意欲の醸成に繋がるものとする。

今年度はこれらの試行事業を発展的に当該施設利用者は勿論であるが、地域の方々の参加も考えて継続する方向で検討する。

4 余暇活動について

(1) 高井田苑祭や柏原市ふれあい広場(バザー)に利用者が参加することで、地域との交流を通じて様々な経験を重ね、自己選択・自己決定が出来る様に、以下の行事の企画・実施する。

①自治会等で利用者の意見を聴取し、利用者個々の持つスキルを更に高めることが出来るような、日帰り旅行や一泊旅行等の企画を行う。

②柏原作業所連絡会の行事への参加やスポーツ大会への参加などを通じ、他事業所との関わりを持ち、いろんな方々とのふれあいが出来るよう支援する。

【主な年間行事】

高井田苑祭	5 月 14 日 (日)	高井田苑敷地内で他事業所も含めた模擬店販売を中心に、ボランティア等による出し物も行う。
武田塾納涼祭	7 月末	武田塾納涼祭に参加し、野菜の販売も行う。
夏祭り	8 月 25 日 (金)	花火を楽しみながら、夕涼みの会(軽食の提供)を開催する。
懇親会	9 月 16 日 (土)	高井田苑開所月を祝い、利用者・家族・職員で食事をし、親睦を深める。
大掃除	11 月 26 日 (日)	利用者・家族にも参加してもらい、苑内外の掃除を行う。
焼き芋大会	11 月 26 日 (日)	農耕班で栽培したさつまいもを使い焼き芋大会を行う。家族にも参加してもらい親睦を深める。

クリスマス レクリエーシ ョン	12月23日(土)	利用者に企画から参加してもらい、季節の行事を一緒に盛り上げ楽しむ。 クリスマスらしい軽食の提供も行う。
日帰り旅行 一泊旅行	通年	利用者の希望にあった日帰りもしくは一泊旅行を企画する。「すてっぷ」は全員での一泊旅行を行う。
柏原作業所連絡 会、文化祭、ポ ーリング大会	6月・2月	柏原作業所連絡会企画の行事に参加し、地域の障がい者との接点を持ち、仲間づくりを支援する。

5 健康管理・栄養マネジメントについて

【健康管理】

- (1) 利用者の健康管理について、協力医療機関の協力を得て利用者の健康管理と病気の早期発見、早期治療に努める。
- ①毎週水曜日歯科（中村歯科）往診を実施し、歯の治療及び口腔ケアを行う事で、いつまでも自身の歯で食事を楽しむことが出来るように努める。
 - ②協力医療機関（西出クリニック）による定期的な往診での情報共有と医師によるアドバイスを受ける。
 - ③年2回の健康診断の実施（5月と11月）や必要に応じて市の無料検診等の受診を行う。
 - ④インフルエンザ等の感染症対策として施設内外での研修等に看護業務担当者は参加し、利用者・職員共に正しい予防方法を身につけることで、二次感染の予防に努める。

【栄養マネジメント】

- (1) 各利用者の栄養健康状態に着目し、健康維持の増進、疾病またはその重症化の予防等、適切な食事を提供するため管理栄養士による栄養マネジメントを引き続き実施する。
- ①食事形態について各利用者の状況に応じて細かく対応し、誤嚥等を防ぐ取り組みを積極的に行う。
 - ②平成28年度に導入した温冷配膳車により温かいものは温かく、冷たいものは冷たく美味しい食事の提供を行う。

(2) 給食業者の委託について

現在、高井田苑の食事は外部委託している。職数は50食程度でスケールメリットがなく、受託業者から平成29年度の管理費のアップを求められた。

当法人が経営する児童養護施設武田塾、障害者支援施設高井田苑、平成29年度末に完成予定のグループホームの利用者の食生活も視野に入れて、平成30年度以降の給食のありようについて速やかに検討すべきである。9月末を目途に結論を出さなければならない。

6 緊急対応

今年度、2人の方の緊急対応として、一時保護を行った。今後も地域ニーズに応えるべく環境整備と支援体制の充実に努める。

7 隣接地にグループホーム(共同生活援助事業)・ショートステイ用建物(3階建)の建設及びその後の高井田苑の在り方について

平成29年度末竣工予定である。(1・2階～グループホーム:10人、短期入所:4人)
3階部分は地域の避難場所としての機能を備える。

- (1) 本人・家族等に情報提供を行い、高井田苑からグループホームに移行する候補者(地域ニーズにも対応)の選定作業を進める。
- (2) 同時に、現在既にグループホームを利用している方々の状態及び利用者本人の意思確認等を行い、現グループホーム及び新たに完成予定のグループホーム入居者の再編成を行う必要があると考える。
- (3) 本体施設(高井田苑)に隣接した場所に建設するメリットを活かし、グループホーム移行前のステップとして位置づけ、生活訓練の場としても活用する。
- (4) 同時に、児童養護施設から巣立っていく子どもたちの生活訓練の場としての活用も考える。
- (5) 高井田苑利用者のグループホームへの移行に伴い、利用定員の見直しを行う。
- (6) 高井田苑の利用者の個室化及び短期入所用の居室空間の整備計画の策定を進める。

8 権利擁護

(1) 成年後見制度の利用促進

現利用者の状況(グループホーム利用者1名含む)

	弁護士		司法書士		行政書士		社会福祉士		親		きょうだい		おじ・おば	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20歳台				1										
30歳台								1			1			
40歳台			1		1		1		1				1	
50歳台								1						
60歳以上				1										
計			1	2	1		1	2	1		1		1	

両親の高齢化により、利用者本人の権利擁護の観点から成年後見人制度の利用を進める。手続き等について、家族会等を通じわかりやすく情報提供の工夫をする。

9 職員の定着と育成について

対人援助サービスは職員の質によるところが大きい。当法人として人材育成計画及び

定着支援を計画的に行うことが重要である。

平成29年度においては、即できることから進める。

高井田苑すてっぷ（従たる事業所）

1 支援方針

- (1) 利用者の障がい特性に合わせた作業を提供し、作業を通じて達成感を感じ、各利用者の力が発揮出来るよう支援する。
- (2) 社会資源の活用を積極的に行い、地域とのつながりを感じられるように支援する。
- (3) 様々な学習会を通じ学ぶことの楽しさと、それらを実践することによる達成感を感じられるよう支援する。

2 職員体制

3名（常勤職員）

3 利用定員

12名（現12名）

4 活動時間

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分

第1・3土曜日 午前9時30分～午後3時

5 活動場所

柏原市国分本町1-3-33 エクシード国分204号

6 活動内容

- (1) 工賃アップを目標とし、工賃を使った買い物支援や一泊旅行を企画する。
- (2) 外部事業所から受注する内職作業を行う。
- (3) 納品等にも同行し、自分たちが行っている作業がどのようなところから受けているのかを見ることにより、責任感をもって作業に取り組める様に支援する。
- (4) 買い物支援の機会を通じ、自己選択・自己決定と金銭管理の支援を行う。
- (5) 定期的な学習会を開催することで社会経験の機会を設け、実践の場で使えるスキルを獲得出来る様に支援する。

平成29年度相談支援事業計画書（案）

社会福祉法人 武田塾
地域生活支援センター さんねっと

1. 基本方針

- ①障がいのある方が、その人の有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき障がい者本人やそのご家族からの相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な情報の提供及び助言等の支援を行う。
- ②障がい者に対する虐待の防止及びその早期発見のため関係機関との連絡調整やその他の障がい者の権利擁護のために必要な援助を行う。

2. 運営管理

- (1) 名称 地域生活支援センター「さんねっと」
- (2) 所在地 柏原市国分本町1丁目3-33エクシード国分301
- (3) 事業
 - ①柏原市障害者相談支援事業
 - ②指定特定相談支援事業(計画相談支援)
 - ③指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)
 - ④指定障害児相談支援事業
- (4) 職員 管理者 1名(相談支援専門員兼務)
相談支援専門員 2名

3. 利用者

柏原市在住で「さんねっと」に登録または利用契約している障がい(児)者

4. 事業内容

- ①生活全般の相談(電話・外来・訪問)
- ②サービス利用に関する情報提供
- ③サービス利用計画書の作成
- ④サービス事業者の担当者会議の開催
- ⑤サービス事業者との連絡調整
- ⑥モニタリングの実施
- ⑦障がい児を中心とした音楽療法(わおんの会 月1回)
- ⑧外出活動を中心とした余暇支援(じゃむの会 月1回)
- ⑨相談活動やピアカウンセリングの場としてのサロン活動(さえらの会 月1回)
- ⑩権利擁護、人権啓発(苦情解決)相談
- ⑪機関誌(Sunnet通信)の発行
- ⑫柏原市自立支援協議会に参加
- ⑬柏原市障害者虐待ネットワークに参加
- ⑭地域生活移行、地域生活定着のための支援

平成29年度 居宅介護事業計画書（案）

社会福祉法人 武田塾
居宅介護事業所 さんぽーと

1. サービスの目的

屋外での移動や外出が困難な障がい児者に対して、それぞれのニーズに合わせて支援を行い、自立生活や社会参加の目的が達せられることを目的とする。

2. 運営管理

- (1) 名称 行動援護・移動支援事業所「さんぽーと」
- (2) 所在地 柏原市国分本町1丁目3-33 エクシード国分301
- (3) サービス名 ①行動援護事業(大阪府指定)
②移動支援事業(柏原市・羽曳野市・東大阪市・枚方市・河南町指定)
③居宅介護事業(大阪府指定)
④重度訪問介護(大阪府指定)
- (4) 職員 管理者 1名
サービス提供責任者 1名
非常勤 21名

3. 利用者

「さんぽーと」と契約する障がい児者

4. 事業内容

- (1) 外出時に必要とする代読、代筆その他のコミュニケーションの支援
- (2) 外出時に必要とする食事、衣服の着脱及び排泄の介助
- (3) 外出における出発時及び帰宅時の身辺介助
- (4) 居宅介護サービス
 - ・身体介護食事やトイレの介助、入浴・洗顔の介助など
 - ・家事の援助
 - 掃除、洗濯、布団干し、買い物、食事の準備、後片付け、部屋の整理整頓
 - ・通院等介護支援
 - ・身体介護の有無に関わりない通院介護
- (5) 重度訪問介護サービス
 - 重度の肢体不自由者の方や知的障がいまたは精神障がいにより、行動上著しい困難を有する障がい者であって常時介護を有する方に対する身体介護
 - 居宅での入浴、排せつ、食事の介護など
 - 移動中の介護など総合的な介護を行う。
- (6) 予防的対応(行動援護)
- (7) 制御的対応(行動援護)

5. その他

職員の資質向上のための研修を定期的に行いサービスの質の向上を図る。